

別紙

令和5年5月29日

独立行政法人水資源機構分任契約職
池田総合管理所長 岩本 浩

「池早第5号にかかる参考見積案件」に対する回答書

質問内容		回答
1	撤去部材分別処分工のプレハブ管理棟、熱遮断板、パンチング鋼板、階段（嵩上げ脚部含む）、エアコンとその他（パソコン、机）を処分するのか？ 現在、各観測小屋内にある物及び観測所の周辺にある物ブルーシート等で覆ってある物が対象でしょうか？撤去部材分別処分工のその他には、パソコンと机と書いています。電気のケーブルからケーブルカバーその他諸々も対象でしょうか？	撤去部材分別処分工のプレハブ管理棟、熱遮断板、パンチング鋼板、階段（嵩上げ脚部含む）、エアコン及びその他（パソコン、机）は処分の対象となります。各観測小屋内にある備品も含みます（電気ケーブル等も対象です）。ブルーシートで覆っている物はすでに撤去が完了しています。